

議会報告会実施報告書

開催日時	平成25年11月1日 19時00分 ～ 20時30分								
開催場所	府中公民館								
出席議員	(班長) 松田 実 (司会) 木下 清 (記録者) 吉田耕一 (副議長) 若杉輝久 (班員) 茨 智仁, 楠井常夫, 別府健二, 松田 実, 吉田耕一, 木下 清, 山条忠文								
参加市民数	28人								
実施内容	議会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・開会挨拶 若杉輝久 ・出席議員自己紹介 ・委員会報告 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">総務消防委員会</td> <td style="width: 33%;">茨 智仁</td> </tr> <tr> <td>教育民生委員会</td> <td>山条忠文</td> </tr> <tr> <td>市民建設委員会</td> <td>別府健二</td> </tr> <tr> <td>新庁舎建設特別委員会</td> <td>山条忠文</td> </tr> </table> ・質疑応答 ・意見交換会 ・閉会挨拶 	総務消防委員会	茨 智仁	教育民生委員会	山条忠文	市民建設委員会	別府健二	新庁舎建設特別委員会	山条忠文
	総務消防委員会	茨 智仁							
教育民生委員会	山条忠文								
市民建設委員会	別府健二								
新庁舎建設特別委員会	山条忠文								
質疑応答	<p><質疑> 今、総務委員会で、総務消防委員会から、職員の給与減額に関する条例制定についてという説明がありました。議会だよりも載っていますが、市長を始め、職員のみなさんの給与が減額される中で、議員のみなさんだけが、こういう痛みを伴っていないというような結果になっております。まあ、それをとやかく言うわけではありませんが、基本条例もできたことですし、基本条例の21条を踏まえて今後、議員のみなさん、職員のみなさん、それからまあ、特別職そういう方たちの痛みも共に分かち合えるような、ご努力もお願いしたいと思いました。どうしろということじゃありませんので、ひとつご勘弁をいただいて、ご意見を申し上げたいと思っております。以上です。</p> <p><答弁> どうも貴重なご意見ありがとうございます。これは、本来職員の給与減額ということで、ご存じのように平成24年の2月29日の国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じて、提出されたもので、昨年9月の人事院勧告に鑑みて国家公務員の給与の改定を行なうというもので、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、いっそうの歳出削減がいわれ国家公務員の人件費を削減するというものでありま</p>								

す。

同時に、地方自治体においても同じような考えで国から成立を求められたものであります。なぜ職員が給与を削減して議員が削減しないのかということですが、議会だよりでご存知のように、議員の報酬減額に賛成4名、反対17名で否決しました。反対理由としては、既に議会では自主的に東日本震災に対して、2011年3月に義援金を100万円、全国市議会議長会災害支援本部を通じて日本赤十字に送った経緯があります。また市の財政改革への協力に関しても、市立病院の再建に対して市の財政改革への協力に関しても議員報酬の削減、また過去4回の選挙でも二人ずつ定員を削減、近くは議員年金の廃止、それから費用弁償の廃止等で自主的な努力をしてきたということがあります。

また、今回の議員提案は、6ヶ月の時限立法であります。議員報酬は短期間に上下させるべきではないという意見もありました。

更に平成24年9月9日に施行された議会基本条例の第21条に、議員報酬の改正にあたって、議員が提案する場合は、市民の客観的な意見を参考に決定するものとあり、改正の必要があるならば市民のみなさんのご意見をまた、これから時間をかけて伺いながら議論すべきという観点から反対意見が多数占めたということでございます。

まあ、定数のことも申しましたが、議員定数に関しては、この10月の22日に早稲田大学の中村先生を招致して、そして議員定数についてという、まあ、私ら議員全員で勉強会をいたしました。そして、12月を目途に、議論を進め、12月議会で方向性を出して行きたいと思っています。議員定数に関しては、一般的には議員の数が多いと、議論がまとまりにくいとか、逆に少なければ多様性を欠くということも起こり得ます。議会には意見の多様性と議論の効率性のバランスが必要じゃないかと思います。また、坂出市の面積、人口や、県内8市の状況を加味して、議論を進めて行きたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

<質疑> 施策には必ず金がいるのですが、先ほどご説明いただきました、新庁舎建設特別委員会の報告の中にありました、29年度末に11億の積み立てができるということですが、庁舎の面積を6,000㎡とした場合、18億円かかるとすれば、7億円不足します。この財源はどうやって生み出すのでしょうか。

<答弁> 予算の不足分はどうするのか、という質問ですが、委員会では庁舎を新築する観音寺市へ視察にまいりました。観音寺市の場合は国から、合併特例債で30億円出るといううらやまし

	<p>い事情はありますが、坂出市の市役所は、震度6ないし7で崩壊するという耐震調査の結果が出ております。また、東南海、南海地震がいつ発生してもおかしくない状況の中で、我々としては、どうしても市民の安心の拠点として市役所はできるだけ早く立て直す必要があると考えています。基金を差し引いた残りの不足分については、市民の皆様からの税金を投入しなければなりません。当然、新庁舎建設に対する国、県のいろいろな制度的なものも模索しながら市民の負担が軽減できる努力をし、一日でも早く、安全な市役所をつくっていくという、方針でやっておりますのでご理解とご協力をいただきたいと思いますと思っております。</p>
意見交換	<p><意見> このような市政についての報告会というのは、執行部というか、理事者側からもあって然るべきじゃないかと思うが。例えば、市長とか、部長が来て、そして市は今、状況にあるということの説明すれば、市政に対してさらに我々の親近感が高まるのじゃないかと思えます。</p> <p>機会がありましたら、理事者側に対してですね、各地区において、市政の報告会といいますか、現状報告、あるいは問題点の報告ということはやるべきじゃないかという意見があったことをお伝えいただきたいと思いますと思えます。</p> <p>それから、市議会だよりの11ページに、9月定例会の審議結果と、議案について可否を投じた議員の個人名が掲載されています。私の記憶では、議案について可否を投じた議員の個人名を市議会だよりに載せるのは初めてじゃないかと思うんですが、前もあったのでしょうか。初めてだとすれば、議員の個人名を掲載した理由を伺えたらと思えます。</p> <p><答弁> これは平成23年から議会改革について議論を重ねてまいりましたが、その時に、我々議員は、大きな責任として議決責任というものがあります。ですから、理事者側から提案された事案に対して我々がどういうふうな議論を重ねて可決したのか、否決したのか、その議決に関して我々は、市民のみなさま方にきちっと説明していかなければならないんじゃないかという議論が出ました。</p> <p>それでは議会だよりに賛成の議員、そして反対した議員の名前を掲載するべきではないかと、そういう意見が出ました。で、それを実行したのが今ご覧になった、この議会だよりで。ですから、賛成、反対を載せたのは、昨年9月以降の議会だよりの掲載ということになります。</p> <p><答弁> それからもうひとつ、理事者側と言いますか、市長部門がこういう会を持ってはどうか、というふうにご意見であっ</p>

たと思います。これにつきましては、もう、みなさんご存知だと思いますが、出前ミーティングでありますとか、今度また、出前の出張所をやることになっております。出発して間がございませんので、まだ具体的には進んでいないと思いますが、今からだんだん進んでまいります。市職員がだいたい50名ほど担当しまして、各ご要望に基づいて職員が出むいて行き、そこで市政の報告なり、ご意見なりをいただくということになっております。

<意見> 一つは、字句についてです。基本条例の前文の3行目の後半のほうに、市民の「負託」にこたえる責務があるというふうに書いてありますが、市民が負託しているのは、付ける方の付託であって、議会の方は負うかたちの負託なんだから、これは字句が逆さまになっていると思います。市民のマイナスの負託ではちょっと氣勢が上がらない。これは字が正しく変換されなかった結果か、あるいは吟味してこの「負託」にしているのか、私の意見としてはこの字は間違いだと思います。それはまた精査してもらったらいいいと思います。

大事なことは、精神的なもので前文の精神を貫いたところで、市長はじめ執行機関に対する、議会との緊張関係を保持する、ということです。

8条に書いているように重要な議案について、市長からその提案の趣旨やなんかを明らかにすることを求めると書いてあります。そういう該当することが出てきたら、議会に開示するだけでなく市民にもホームページ等で、開示すべきであると思いますが、9月からこの11月の間にそのような件があったかどうか、それは開示請求でも書かないと出ないのでしょうか。

また、その緊張関係というのは単に執行部側に求めるだけじゃなくて、議会自らの緊張関係はどのように維持されるかということ是非常に重要だと思うんですね。議会の方が馴れ合いでは対執行部に対して緊張関係を求めても何の役にもならない。議会の緊張関係はどのように求めるのかということは、基本条例には書いてないので分からないのですが、当面国会みたいになったら、市長派と反市長派、与党、野党になっていけば最初から緊張関係が生まれているから心配ないが、市議会は全員市民党ですから、なかなか緊張関係と言っても難しいと思います。それで一番分かりやすい議会の緊張関係を作る原動力は、九つある各会派だろうと思いますが、我々に明らかになっているのは、参加議員さんの名前とその数ぐらいで、議長に届け出たその会派設立の理由、会派の趣旨というか綱領というか、そういったものもはっきり市民の前にオープンにしていきたい。さっきの単に否決したのが誰

かということじゃなくて、各会派の動きから見ていった方が分かりやすいわけで、そういったことがきちんと回っていけば議会の緊張関係は自ずから成立するし、また執行機関との間の緊張関係はそこから十分に担保されて行くというふうに考えております。このことについて、是非聞いて帰りたいと思い、ご質問させていただきました。

<答弁> 「フタク」に関してはちょっと調べさせてください。我々も充分検討した結果ですが、今ご指摘のことは研究させていただきます。

基本条例の8条に関してのご質問が1点あります。これは8条にも掲げられておりますように、市長が提案する重要な政策についてということです。まあ、何が重要で何が重要でないかという判断の基準もありますが、これは、我々の議論の中で、第1義的には理事者側に重要な議案の判断を任せようと、そののち我々が、いやこれは重要だぞという判断をしたら我々からも請求できるようにということで、1番から6番までですね、まあ政策の発生源であるとか、提案にいたるまでの経緯であるとか、そういうもろもろのことをきちっと議会に報告をしてもらって、我々はそれに基づいて議論していこうと、いうことに決めました。9月から現在まで、この条例に基づいてこういうペーパーが議員に示された事案というのはありません。

また、今後議員に提示するだけでなく、市民へも提示して欲しいというご意見がありました。これは検討させてください。ここですぐ、しますとか、しませんとか言える立場ではありませんので、全員で合議してからの結果になりますので、これは検討させてください。

あと、会派設立ですね、その会派がどのような信念を持って会派を組んでいるのかとか、綱領であるとか理由を提示しろ、というご意見ですが、国の政党と違まして、地方議員の会派というのは同じような考えを持っている議員が会派を組むということもありますし、国の政党ですね、その国の政党に属している議員が同一の会派を組むということもありますので、ここでも会派設立の理由を市民のみなさんに示す、示さないというのはなかなかここで即答するのは、難しいことです。各会派の考えがありますので、ご意見を伺うだけで申し訳ありませんが、また待ち帰ってご意見を検討させていただきたいと思っております。

あと、賛成、反対の理由の開示ですけれども、それにつきましては紙面の都合もあるんですけれども、簡単に賛成理由、反対理由のポイントについては掲載するようにしておりますので、また

ご意見いただきたいのですけれども、もっと詳しくとかですね、いうことであれば私、広報広聴委員会に属しておりますので、広報広聴委員会のほうでまた掲示方法については検討してまいりたいと思いますので、明確なお返事ができなくて申し訳ありません。よろしくお願ひ申し上げます。

<答弁> 先ほどの、語句についてですが、市民の「フタク」にこたえる責務があります。という場合の使い方は、この「負託」でよろしいかと思ひますけど。

<意見> 市民が主語で、議会が「フタク」を受けるんで、私も勉強しますが、この場合の負託は違ふと思ひます。

<意見> インターチェンジのフル化について、吉田耕一さんが前に個人質問に立たれたのはこの議会だよりで見ましたけど、それについて聞いていいですか。

あのう、吉田さんに聞いていいですか。これは、聞いたら知事が県議会で答えていますが、市議会と県議会はこうやって連携プレイをしているわけですね。そこで知事は地域の活性化と産業の振興で答えてます。これは市議会の決議に沿うた返答だと思うんですけど、坂出の市長は防災の拠点づくりのために国交省に会ったというふうに書いてて、ちょっと方向がはっきりしなくなってきたし、国交省は防災の拠点とは考えていなくて、太平洋側の大震災の被災になったときに四国は香川県を拠点にして支援をするんだということになっているから、防災よりも被災を前提にしている考え方に国の方は立っているはずなんで、方向感を間違えると実現が遠くなるというふうには聞いていますけど、耕一さんのご認識はどのようになっているか、お尋ねをしたいと思います。

<答弁> これは、前議長から受け継ぎまして、そして私が今取り組んでおり、全議員が取り組んでおります。方向性が違ふんじゃないかと、いわれますけど、まあ、フルインター化のメリットというか経済的な振興や経済発展に寄与するということと、坂出の西岸壁を耐震にしました。そういうことからして、四国の防災用の拠点となりうるんだったら、総体的な考えでですね、実現していこうということで進めております。本来は協議会を立ち上げて市民全体に気が熟していくのがいいんですけど、まだその段階でもないんですけども、県のほうにも私達お話をいっておりますし、国の方にも各国会議員の先生方とかみなさんで協議会に入っただいて、市民の方も入って頂いてこれを議論して実現に向けていくという状態であります。答えになったかどうか分かりませんが、要するに市で単独でやるなら25、6億かかるんじゃない

いかと、それだったら市が勝手にやればいいということにはならないんで、そのために県とか国のお力を借りて実現していこうという、まあ、そういうことにはなっているわけでありませう。

<意見> 10ページの3行目に行政視察というのがありますが、総務消防委員会で、大阪と愛知に行っていますが、空家等の管理、自治会の加入促進ということで視察していますが、坂出市になにか見習うべきものはありましたか。

<答弁> 私担当委員会ではありませんが、現在、国の動向ですね、また、市民の様々な声は今おっしゃったように、坂出市内にも非常に老朽化して、住んでおられない住宅はかなりあるんです。先般も昔の浮世小路ですかね、寿座という映画館は、みなさん世代的に分かると思うんですが、あの近くでですねかなり密集しているところでもう家が倒れよるわけです。ご近所の方は心配するんですが、市の方から地権者に対して手紙を出しても返答もない、配達証明を付けても返答がない。他人の権利者ですから、市が勝手に処理するわけにいかん。そういうことが全国的に問題になっていて、今国の方で空家対策特別措置法という法律を検討しているわけで、それは現実の問題として、坂出市にはまだ条例はないんです。だから今後の課題として出て来ると思うんですが、非常に危険ですから国も、地権者に対して自治体が請求をする、そしてどうしてもいかん場合は行政代執行して、裁判所の判断をいただく、それで行政が撤去できるこういう制度を国が模索をして、おそらくできると思うんですけどそ

うなりますと私どもの市町村でも当然そういうものを作って空家、危険な所は早く撤去していくことになろうかと思うんですけど、総務委員会が視察にまいります、人口増対策とか、空家対策はその自治体でも悩みの種なんです。今後、国の動向に注視しながら坂出市も考えて行く必要がある。私達も論戦を張っていききたい、そのように思いますのでご理解をいただきたいと思いま

<意見> 自治会加入対策はどうですか。

<答弁> 自治会の加入促進についても、坂出市は新興住宅ができて若い人たちはなかなか入らない、入らない理由というのが、昔からの伝統と歴史のある町内には、積み立てをしたり、同行さんのいろいろとそういうものがある、というなかで高額の負担金を払はないといけないということが、どこの地域にも未だに残っている、そこで、市が対策で総務課が出しておるのが、例えば連合自治会で行事に案内して、参加すれば補助金を出す、単位自治会でも行事に参加すれば補助金を出すということで、市も対策に

努力しているというのが現状です。

<意見> 報告をいろいろ聞いたんですけど、いまいち、びしっと来るようなものが一つもないなあとあって、デマンドの乗合タクシーとか、循環バスのことについて、報告では全然様子が目に浮かばない。街で循環バスを見るのですが、利用者が非常に少ないし、デマンドタクシーもほとんど見た事がない。ここで、滋賀県の方にデマンドタクシーの視察に行ってますが、何か得る所があったのか。

10年もすれば私自身も利用しないといけなくなるんですが、今の状態では、利用どころか、それまで存続しているのだろうかという気がします。循環バスももう少し範囲を広げて、もっと利用しやすくする方法もあるのではないかと思うのだが、デマンドタクシーも登録して、予約しないと行かないが、もう少しなんとかならないのかなあと思うがどうなのでしょう。

<答弁> デマンドに関しては、府中・西庄、本年度から川津も開始しました。登録制、予約については多少不便な点もありその都度検証しております。みなさんのご意見をいただいて取り入れていきたいと思っております。循環バスについては、ご指摘のとおり利用者が少ないのは、一方方向のみの運行が考えられますが、今回、魚市場のほうに回るようになったので、そちらの利用は増えていると思います。今後、利用者を増やす工夫をしていきたいと思っております。

<意見> 循環バスがもう少し広い範囲を回っていただけるといいなと思いますので、また検討よろしくお願いします。それと、滋賀県の視察の成果についてはどうでしょうか。

<答弁> 実状はどこも利用が少ないのだが、これは、国の補助事業なので自由にできない部分があり、限定された範囲で事業を行うので、絶えずデータをとって改革できるように検討してまいります。循環バスに関しては、市内の幼稚園、保育園の子どもたちの絵を車内に掲示しているので、保護者のみなさんの利用者は増えてきています。今後もさまざまな工夫を凝らして利用者を増やす努力をしなければならないと考えております。

<答弁> 本来、福祉バスということで、交通弱者救済という目的で始めたのですが、市内のタクシー業界を行政が圧迫してはならないという面もあって、難しい問題ですが、登録制、料金の問題については今後議会でも議論をさせていただいて、検討していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

<意見> 市の施策について、日頃感じていることを申し上げます。

負担は小さく、サービスは大きく、これは誰でも思う事です。しかし、事業をするには莫大な費用がかかります。自分が負担しない分は人様の税金を使うという認識を常に頭におくべきである。これから、当局の出前講座が始まるようですが、費用と負担が一致しないような事業は、どれぐらいの予算で行なうのか市民の理解を得ながら、実態はこうなんですということを、ひろくPRされたいと思います。

<答弁> ありがとうございます。貴重な提言でございます。ありがとうございます。

<意見> せっかく府中で議会報告会が開かれておりますので、府中独自のことで、デマンドについては、府中・西庄が一番でございますので、今後存続に向けて努力をしていただきたいと思います。

国府の跡地が確定したという事実がございます。今年も11月から来年の3月まで県の埋蔵文化財センターの発掘が始まっておりますけれども、今後この国府の跡地を何かうまいかたちでの検証をずっと将来に渡ってできるような方策を考えていただきたい。

<答弁> ありがとうございます。先月だったと思うんですが、知事と8市の保守系議員会の代表との話し合いがあったんです。東山議員と私が出席したのですが、そこで我々は、国府跡地について、今後県としてどういう対応をしていくのかということを経験しました。知事は非常に好意的に、今後坂出市ともじゅうぶん協議をしていくなかで、観光のメッカとして発展するような取り組みを検討して行く必要があるという前向きな答弁をいただきました。議会としても、理事者側と連携をとりながら、県行政に対して要望していくというかたちになると思います。

<答弁> 先ほど、空家の問題がありましたが、6月議会で中河議員が質問しており、まあ、詳しくは市のホームページにも掲載されてますが、空家条例に対する考えを質したところ、総務部長は、管理が難しい空家への対策を含めた条例化を検討するという答弁をしています。どうぞご理解ください。